



【保険加入者さまへのお知らせ】

1. 人事異動等に伴うマリアスの手続きについて

- ◆当庁内での異動：特段手続きはありません。
 - ◆他省庁へ出向される方：「出向者関係変更届(国内・国外用)」の提出をお願いします。
 - ◆退職される方：「退職者関係変更届」の提出をお願いします。
(再任用の方は再任用を終える際に提出願います)
- ※マリアス保険料の引去口座(給与口座等)を変更される場合は変更のお手続きをお願いします。

手続き用紙はイントラネットの福祉企画係サイト、もしくはマリアスWebサイトからプリントしてご提出ください！

【マリアスWebサイトのアクセス方法】 ※インターネット環境があればどこからでもアクセス可能
海上保安協会ホームページトップにある運営事業の「団体保険マリアス(加入者専用)」からアクセス
又は <https://group-welfare-marias.jp/login.html> に接続
(パスワード:19480512)

海上保安庁

本 庁 秘 書 課
大 学 校 総 務 課
大 学 校 人 事 厚 生 課
管 区 本 部 厚 生 課

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

2. 令和3年度配当率の決定について

(保険期間:令和3年1月1日~12月31日)

グループ保険配当率	医療保障保険配当率
約 67.7%	約 45.5%

マリアス 3分間コンセプトショートムービー配信中!



3. 令和3年度の保険金等のお支払い状況

※令和3年1月1日~12月31日までのお支払い分です。()内は前年度数値です

※認可特定保険の件数は入院給付金に手術給付金を加えた件数です

制度	お支払い件数		お支払い金額	
グループ保険	29件	(32件)	12,800万円	(27,800万円)
医療保障保険 (認可特定保険を除く)	648件	(535件)	4,174万円	(3,740万円)
医療保障保険 (認可特定保険に限る)	917件	(800件)	5,178万円	(4,680万円)
三大疾病保障保険	30件	(30件)	9,440万円	(9,790万円)
団体傷害保険				
内 各種事故のケガの補償(個人型)	153件	(155件)	1,309万円	(1,540万円)
内 各種事故のケガの補償(夫婦型・家族型)	532件	(523件)	4,167万円	(4,558万円)
内 交通事故等のケガの補償(個人型)	1件	(6件)	2万円	(318万円)
内 交通事故等のケガの補償(夫婦型・家族型)	1件	(7件)	26万円	(396万円)
内 自転車型	31件	(21件)	217万円	(175万円)
疾病医療上乗せ保険	232件	(144件)	2,186万円	(1,404万円)
長期所得補償保険	4件	(5件)	519万円	(1,046万円)

皆さまからいただいた保険料から、多くの仲間への保険金、給付金のお支払いをさせていただくことができました

※グループ保険、医療保障保険は1年毎に別々に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点で確定していません。認可特定保険、三大疾病保障保険、団体傷害保険、疾病医療上乗せ保険、長期所得補償保険には配当金はありません。制度内容の詳細はパンフレットをご参照ください。

4. 【損害保険】Webでの保険金請求をご活用ください

ケガ・病気・携行品のご請求は、
スマートフォンを利用してWEBで事故連絡と保険金請求手続きが出来るようになりました。

速い! WEBでペーパーレスに保険金のご請求ができます。

簡単! スマートフォンでQRコードから簡単にお手続きをスタート!
ガイドにしたがって入力できるので簡単です。

便利! 提出書類を、スマートフォンのカメラで撮影してWEBにアップロードすることで郵送が不要です。



こちらのQRコードからご利用いただけます。お手続きの詳しい説明も、こちらからご覧ください。↑
【ご注意!】

お手続きには「被保険者番号」が必要になります。「マリアスご加入の通知」をお手元にご準備ください。